

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月13日

【四半期会計期間】 第98期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 第一実業株式会社

【英訳名】 DAIICHI JITSUGYO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 宇野 一郎

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田駿河台4丁目6番地(御茶ノ水ソラシティ)

【電話番号】 03 - 6370 - 8697

【事務連絡者氏名】 経理本部長代理(兼)経理部長 岡田 秀樹

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田駿河台4丁目6番地(御茶ノ水ソラシティ)

【電話番号】 03 - 6370 - 8697

【事務連絡者氏名】 経理本部長代理(兼)経理部長 岡田 秀樹

【縦覧に供する場所】 第一実業株式会社 大阪支社
(大阪市北区中之島3丁目6番32号 ダイビル本館)

第一実業株式会社 名古屋支社
(名古屋市中区錦2丁目3番4号 名古屋錦フロントタワー)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第97期 第1四半期 連結累計期間	第98期 第1四半期 連結累計期間	第97期
会計期間		自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高	(百万円)	31,876	30,096	161,476
経常利益	(百万円)	1,081	1,121	7,426
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	725	698	4,876
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	668	1,111	3,890
純資産額	(百万円)	45,852	48,816	48,446
総資産額	(百万円)	111,310	111,658	111,486
1株当たり四半期(当期) 純利益	(円)	68.06	65.28	456.38
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	67.73	65.03	454.43
自己資本比率	(%)	41.08	43.62	43.36

注 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大とそれに対応する企業活動の自粛や緊急事態宣言の発令により、急激な減速が続く厳しい状況となりました。また、雇用・所得環境等の悪化、飲食・宿泊等のサービスを中心とした個人消費の大幅な減少、インバウンド需要の低迷など、緊急事態宣言解除後も不安定な情勢を背景に依然として先行き不透明な状況で推移しました。

このような状況の中で、プラスチック製品関連業界向けの成形機等や、IT及びデジタル関連機器製造会社向けの電子部品製造関連設備等の売上が減少したため、当第1四半期連結累計期間の売上高は、前第1四半期連結累計期間と比べて17億80百万円減少の300億96百万円（前年同期比5.6%減）となりました。また、営業利益は1億95百万円減少の8億40百万円（前年同期比18.8%減）、経常利益は40百万円増加の11億21百万円（前年同期比3.7%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は27百万円減少の6億98百万円（前年同期比3.8%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

なお、当第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの名称を従来の「ファーマ事業」から「ヘルスケア事業」に変更しております。

プラント・エネルギー事業

海外向けプラント用設備等の売上計上があったため、売上高は42億18百万円増加の108億65百万円（前年同期比63.5%増）、セグメント利益（営業利益）は2億79百万円増加の2億96百万円となりました。

産業機械事業

プラスチック製品・食品関連業界向けの成形機及び周辺機器、自動加工機等の売上が減少したため、売上高は13億57百万円減少の34億50百万円（前年同期比28.2%減）、セグメント損益（営業損益）は1億68百万円減少の1億59百万円の損失となりました。

エレクトロニクス事業

IT及びデジタル関連機器製造会社向けの電子部品製造関連設備等の販売が大幅に減少したため、売上高は35億42百万円減少の64億8百万円（前年同期比35.6%減）、セグメント利益（営業利益）は2億58百万円減少の2億84百万円（前年同期比47.5%減）となりました。

自動車事業

自動車関連業界向けの自動組立ライン、塗装ライン、車載電子部品製造関連設備等の需要が少なかったため、売上高は9億99百万円減少の57億17百万円（前年同期比14.9%減）、セグメント利益（営業利益）は99百万円減少の71百万円（前年同期比58.0%減）となりました。

ヘルスケア事業

錠剤印刷検査装置やパッケージング用機器・装置等の売上が増加したため、売上高は3億42百万円増加の24億50百万円（前年同期比16.3%増）、セグメント利益（営業利益）は69百万円増加の2億52百万円（前年同期比38.1%増）となりました。

航空事業

航空機地上支援機材及び空港施設関連機器等の売上が減少したため、売上高は4億34百万円減少の11億62百万円（前年同期比27.2%減）、セグメント利益（営業利益）は5百万円減少の96百万円（前年同期比5.4%減）となりました。

その他

売上高は7百万円減少の42百万円（前年同期比15.6%減）、セグメント利益（営業利益）は6百万円増加の2百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ、1億71百万円増加の1,116億58百万円となりました。これは主に、売上債権の減少があったものの、現金及び預金の増加があったことによるものであります。

負債合計は、1億98百万円減少の628億41百万円となりました。これは主に、プラント関連の前受金の増加があったものの、未払法人税等の減少があったことによるものであります。

純資産合計は、3億69百万円増加の488億16百万円となりました。これは主に、配当金の支払いがあったものの、親会社株主に帰属する四半期純利益6億98百万円の計上があったことによるものであります。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更あるいは新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は76百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	32,000,000
計	32,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,086,400	11,086,400	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	11,086,400	11,086,400		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年6月30日		11,086,400		5,105		3,786

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 393,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,615,200	106,152	
単元未満株式	普通株式 77,500		
発行済株式総数	11,086,400		
総株主の議決権		106,152	

注 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式30株が含まれております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 第一実業株	東京都千代田区神田駿河台 4丁目6番地	393,700		393,700	3.55
計		393,700		393,700	3.55

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	24,015	27,281
受取手形及び売掛金	39,255	33,392
電子記録債権	3,489	3,825
商品及び製品	11,180	12,953
仕掛品	1,361	1,493
原材料及び貯蔵品	534	493
前渡金	12,159	11,722
その他	5,142	5,558
貸倒引当金	104	105
流動資産合計	97,033	96,615
固定資産		
有形固定資産	3,560	3,450
無形固定資産	693	766
投資その他の資産		
投資有価証券	7,605	8,327
退職給付に係る資産	1,130	1,125
繰延税金資産	435	383
その他	1,236	1,194
貸倒引当金	208	204
投資その他の資産合計	10,198	10,826
固定資産合計	14,453	15,042
資産合計	111,486	111,658
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	34,057	33,988
短期借入金	² 7,427	² 7,252
未払法人税等	1,289	109
前受金	15,941	17,238
引当金	1,888	1,284
その他	1,421	1,616
流動負債合計	62,025	61,490
固定負債		
長期借入金	75	-
繰延税金負債	141	572
引当金	26	27
退職給付に係る負債	376	391
その他	395	359
固定負債合計	1,014	1,351
負債合計	63,040	62,841

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,105	5,105
資本剰余金	3,788	3,788
利益剰余金	39,071	39,021
自己株式	890	891
株主資本合計	47,074	47,023
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,316	1,809
繰延ヘッジ損益	85	60
為替換算調整勘定	61	169
退職給付に係る調整累計額	101	106
その他の包括利益累計額合計	1,270	1,686
新株予約権	78	85
非支配株主持分	22	20
純資産合計	48,446	48,816
負債純資産合計	111,486	111,658

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
売上高	31,876	30,096
売上原価	26,816	25,624
売上総利益	5,060	4,471
販売費及び一般管理費	4,024	3,630
営業利益	1,035	840
営業外収益		
受取利息	19	30
受取配当金	95	100
仕入割引	42	45
持分法による投資利益	15	23
為替差益	-	30
その他	28	90
営業外収益合計	201	321
営業外費用		
支払利息	11	12
売上割引	1	0
支払手数料	21	24
為替差損	81	-
その他	38	2
営業外費用合計	155	39
経常利益	1,081	1,121
特別利益		
固定資産売却益	2	-
会員権売却益	5	5
特別利益合計	8	5
特別損失		
固定資産除却損	0	-
投資有価証券評価損	1	-
特別損失合計	1	-
税金等調整前四半期純利益	1,088	1,126
法人税、住民税及び事業税	204	201
法人税等調整額	157	229
法人税等合計	361	431
四半期純利益	726	695
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	0	2
親会社株主に帰属する四半期純利益	725	698

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
四半期純利益	726	695
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	138	492
繰延ヘッジ損益	55	24
為替換算調整勘定	21	107
退職給付に係る調整額	3	5
その他の包括利益合計	58	415
四半期包括利益	668	1,111
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	668	1,113
非支配株主に係る四半期包括利益	0	1

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
受取手形裏書譲渡高	326百万円	159百万円

2 貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の機動的かつ安定的な調達を行うため取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。当第1四半期連結会計期間末における借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
貸出コミットメントの総額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	6,000百万円	6,000百万円
差引額	4,000百万円	4,000百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	185百万円	227百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	532	50.00	2019年3月31日	2019年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
 後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	748	70.00	2020年3月31日	2020年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
 後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント							その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注3)
	プラント・ エネルギー 事業	産業機械 事業	エレクトロ ニクス 事業	自動車事業	ヘルスケア 事業	航空事業	計				
売上高											
外部顧客への売上高	6,646	4,807	9,950	6,716	2,107	1,597	31,826	50	31,876	-	31,876
セグメント間の内部 売上高又は振替高	18	76	171	36	4	-	307	6	314	314	-
計	6,665	4,884	10,121	6,753	2,112	1,597	32,134	56	32,191	314	31,876
セグメント利益又は 損失()	16	8	543	170	183	102	1,024	4	1,020	15	1,035

注1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、機械・器具の賃貸、保険代理業を含んでおります。

- 2 セグメント利益又は損失()の調整額15百万円には、セグメント間取引消去20百万円、たな卸資産の調整額2百万円及びその他の調整額 7百万円が含まれております。
- 3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント							その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注3)
	プラント・ エネルギー 事業	産業機械 事業	エレクトロ ニクス 事業	自動車事業	ヘルスケア 事業	航空事業	計				
売上高											
外部顧客への売上高	10,865	3,450	6,408	5,717	2,450	1,162	30,054	42	30,096	-	30,096
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1	32	149	84	5	-	273	6	280	280	-
計	10,867	3,482	6,557	5,801	2,455	1,162	30,327	49	30,376	280	30,096
セグメント利益又は 損失()	296	159	284	71	252	96	842	2	844	4	840

注1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、機械・器具の賃貸、保険代理業を含んでおります。

- 2 セグメント利益又は損失()の調整額 4百万円には、セグメント間取引消去50百万円、たな卸資産の調整額 62百万円及びその他の調整額8百万円が含まれております。
- 3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの変更等に関する事項

当第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの名称を従来の「ファーマ事業」から「ヘルスケア事業」に変更しております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報についても、同様に名称を変更して記載しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎ならびに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	68円06銭	65円28銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	725	698
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	725	698
普通株式の期中平均株式数(株)	10,665,726	10,692,710
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	67円73銭	65円03銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	51,996	42,088
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月7日

第一実業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神代 勲 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉原 一 貴 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている第一実業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、第一実業株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 注 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。